

台風・風水雪害時の対応について

1 登校判断

徒歩・自転車通学生も同じ基準で判断する

(1) 公共交通機関（路線バスやフェリー）が運転見合わせの場合

ア 登校前は、自宅待機とする。

イ フェリー利用者・バス通学生は、各自で運行状況を確認する。

<問い合わせ先> ※5時30分から確認ができます。
○ 三州自動車株式会社 鹿屋営業所 0994-65-2258
○ 垂水フェリー 鴨池営業所 099-256-1761

ウ 登校途中に、土砂崩れや道路陥没、浸水などにより運転見合わせとなった場合や徒歩・自転車通学時には危険な個所あって登校できない場合は、避難場所に向かい（自宅に戻れるなら戻って）、安全な場所で待機する。

エ 保護者送迎や徒歩・自転車での登校が可能そうであっても、視界不良や強風などにより事故や怪我の恐れがある場合は、無理に登校せず、その旨を学校（担任）に連絡する。

オ 運転が再開し、学校から休校の連絡がない場合、安全に十分注意して登校する。

(2) 公共交通機関が運行している場合

ア 授業の準備をして登校する。

イ 気象庁による台風接近等の予報で下校時の運転見合わせが予想され、登校の判断が難しい場合は、学校（担任）に連絡して確認する。

※運行中、もしくは運転再開後、登校できる状況にも関わらず無断で休んだ場合は欠席となる。

ウ 自宅が被害（床下・床上浸水、半壊など）にあたり、通学路上で土砂崩れにあたり、登校に支障がある場合は、直ちに学校（担任）に連絡する。

エ 公共交通機関を利用しない生徒（徒歩・自転車通学生）は、通学路上において危険な個所があたり、強風で怪我や事故の恐れがあたりする場合は、無理に登校せず、その旨を学校（担任）に連絡する。

オ バスの運転再開後、土砂崩れや道路陥没、浸水などが確認され、バスが停車して引き返せない時などは、避難場所など安全な場所で待機する。

2 下校時

(1) 公共交通機関（路線バスやフェリー）が運転見合わせの場合

ア 無理に下校せず、学校で待機して保護者と連絡を取る。

イ 下校途中で公共交通機関が止まった場合、最寄りの避難所などの安全な場所に向かい待機する。

(2) 公共交通機関が運行している場合

ア 運転見合わせが予測される場合は、用事は速やかに切り上げて下校する。

イ もっとも安全な方法を選んで、下校する。

3 緊急連絡

クラスの緊急連絡網の所在は常に明らかにし、緊急時に備える。